

## 講習会・研修会開催における新型コロナウイルス感染症対策について

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会(以下、「当協会」とする)では、今後開催する講習会・研修会について、令和2年5月14日(5月29日改訂)に公益財団法人日本スポーツ協会と協同して発行した「スポーツイベントの再開に向けた感染予防拡大ガイドライン」に準じて新型コロナウイルス感染症対策を以下のとおり講じることといたします。当協会公認の地域における障がい者スポーツ指導員養成講習会等につきましては、この内容を参考にして、十分な新型コロナウイルス感染症対策を講じていただきますようよろしくお願いいたします。(※内容は今後の情勢の変化に伴い変わることをご了承ください)

### 1. 基本方針(事前通知・対策・対応)

#### ◆事前通知の徹底

講習会等の参加者や講師に対し、受講決定通知や講師依頼等を通じて感染予防対策について事前に周知する。受講者には別紙「受講者用通知」で周知するとともに「体調チェックシート」に講習会 2 週間前から直前までの体調を記入(検温・咽頭炎の有無等)することを依頼する。また、対策・対応の内容を講習会等の当日に事務連絡や会場内へ掲示するなどして周知を徹底する。

#### ◆感染予防のための基本的な対策

感染予防の対策として以下の①～③を実施する。

- ①咳エチケット、マスク着用の徹底、②こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒の徹底
- ③検温・体調管理

※講習会等開催中は徹底して実施するとともに、必要な備品等は事前に揃えておく。

#### ◆クラスター発生防止のための対策

クラスター発生防止策として以下の①～③を実施する。

- ①会場の換気、②ソーシャルディスタンスの確保、③近距離での会話や発声の抑制

※環境の設定や事前通知を徹底する。

#### ◆感染が疑われる症状が出た場合を想定した対策(準備事項)

- 1)講習会開催地の障がい者スポーツ協会や自治体の衛生部局等とあらかじめ相談しておき、医療機関等への搬送など、対応について予め決めておく。
- 2)個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者より得た情報(参加申込書、「体調チェックシート」等)について、期間(少なくとも1ヶ月以上)を定めて保存する。

#### ◆感染が疑われる症状が出た場合の対応

- 1)開催期間中に受講者・講師・事務局より、感染が疑われる症状の報告があった場合は、速やかに運営事務局は当該者の参加を中止し、事前に調整していた医療機関等へ連絡し、対応する。
- 2)当該者の症状を確認し、当協会へ報告したあと、講習期間継続の可否について検討する。
- 3)講習会等終了後、14 日以内に感染発症の報告を受けた場合は、関係者(受講者や講師など)へ対して速やかに報告し、情報共有する。

## 2 具体的な対策

### ■会場の設営について

- 施設の定めるガイドライン等に準じて設営ならびに準備を進める。
- 他者との間隔を開けた座席位置とする。
- 消毒用アルコールを各箇所に設置する(受付、教室入口前、WC など)
- トイレ等の洗面所には、石鹼・手拭き用のペーパータオルを設置し手指を乾燥させる設備は使用しない。  
使用したペーパーを破棄する為のゴミ箱も設置する(ゴミ回収にはマスク、手袋を着用する)。
- ドアノブ、手すり、机、演台などをこまめに消毒する。
- マイク、PC、マウス、ポインター、実技用具等をこまめに消毒する。
- 講習会等の定員は会場収容数に対して一定数に制限する(開催地自治体の指針に従う)

### ■受付時について

- 混雑を避けるため、受付時間の拡大と受付箇所の拡大に努める(距離を置いて並ぶように目印の設置等)
- 飛沫感染を防ぐため、受付担当者のマスク着用や飛沫感染防止用シート等を設置する。
- 手指消毒ができるように消毒用アルコール等を設置する。
- 参加費等は事前に授受できる体制を検討し、受け渡しを要する場合は、容器(受け皿)を使用して行う。
- 毎朝、検温の実施と簡易的な問診による体調のチェックを行う。

### ■開・閉講式、事務連絡等について

- 開・閉講式における関係者挨拶は極力減らす(1名とする)。
- 事務連絡や講師紹介は極力減らす(書面で説明する)。

### ■座学形式の講義実施について

- 講師と参加者の距離を十分に空け、講師はできる限り所定の位置で講義する。
- 発表やグループワーク等は極力減らし、参加者同士の近距離での会話の機会を減らす。
- 会場の換気を十分に行う(少なくとも1時間に10分程度)。

### ■実技形式の講義実施について

- 更衣室の使用は一度での使用人数に制限を設ける。
- 集合の際は他者との間隔を開ける。
- 身体接触がある体験・実技等は避け、口頭や動画・画像をつうじて説明する。
- 会場の換気を十分に行う。
- 終了後は手洗いや手指の消毒を必ず行う。

### ■その他に関する事項

- 講師との打ち合わせは極力事前に済ませ、当日の打ち合わせは短時間とする。
- 情報交換会等の飲食を伴う懇親の場は、設定しない。